

直江津電子工業株式会社

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年3月1日～2028年2月29日までの2年間

2. 内容

目標1：定期採用に占める女性比率を10%以上とする。

<対策>

- 2026年3月～ 採用において女性を積極的に採用する。
- 2026年3月～ 女性が働きやすい職場環境の整備と発信。

目標2：年次有給休暇の取得率を、全社平均70%以上にする。

<対策>

- 2026年3月～ 月次定例会議にて、部署別、個人別の残業傾向をレポート化し、
経理層・部門長へフィードバックし、改善アクションを促進する。
- 2026年3月～ 年休取得推進日を設ける。

以上